



〔申請期限5日以内を経過して申請した場合、年金事務所が承認しない場合があります。また、5日以内に申請が出来なかった場合、やむを得ない理由を記載した理由書を添付しなければなりません。〕

※詳しい事務取扱等につきましては、所轄の年金事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

年 金 事 務 所 一 覧 表

名称	所在地	電話番号
鹿児島南年金事務所	鹿児島市鴨池新町5-25	099 (251) 3111
鹿児島北年金事務所	鹿児島市住吉町6-8	099 (225) 5311
川内年金事務所	薩摩川内市平佐町2223	0996 (22) 5276
加治木年金事務所	始良市加治木町諏訪町113	0995 (62) 3511
鹿屋年金事務所	鹿屋市寿三丁目8-19	0994 (42) 5121
奄美大島年金事務所	奄美市名瀬塩浜町3-1	0997 (52) 4341